

冬の交通安全県民運動

令和7年12月11日(木)~12月20日(土)

警察だより
交通企画課
令和7年12月号

運動のスローガン

やめよう！佐賀のよかろうもん運転

～交通死亡事故ゼロを目指して～

運動の重点

- 1 横断歩行者をはじめとした歩行者の保護
- 2 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 3 自転車等の交通ルール遵守の徹底

1

ドライバーは...

冬期は、日没時間が早く視認性が低下

令和7年中、歩行者が被害に遭う交通死亡事故は5件、うち3件は夜間に発生！（9月末時点）

「運転に集中する」「前を見る」「横断歩道の手前で徐行・停止」など基本的事項を実践しましょう！！



歩行者は...

走行車両の直前直後横断や横断歩道以外横断等は法令違反な場合があります。

基本的な交通ルールを守る、自らの安全を守るための交通行動を実践しましょう！！

2

佐賀県は飲酒運転の絡む交通事故が増加傾向！！

～飲酒運転の危険性～

- アルコールには、少量でも脳の動きを麻痺させてしまう作用があり、運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力が低下して、車間距離を見間違、危険を察知しブレーキペダルを踏むまでの時間が長くなるなど、飲酒運転は、交通事故に直結する悪質で危険な行為です。
- 飲酒運転は、死亡事故につながる危険性が非常に高くなります。
- 夜遅くまで飲酒した場合、翌朝には体内にアルコールが残っている可能性があるため、車の運転は控えましょう。
- 翌日に車を運転する予定があれば、それを考慮した飲酒時間、飲酒量を心がけることが重要です。

3

交通事故の原因として、自転車側の法令違反が認められる場合が多く、自転車の交通違反の検挙数も増加！

～自転車取締り強化～

自転車運転者の

- ながらスマホの禁止
 - 酒気帯び運転
- （令和6年11月罰則強化）

令和8年4月1日から
自転車について交通反則通告制度
（いわゆる「青切符」）が導入

自転車利用基本の“キ”

自転車安全利用五則

- 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用

他にも、守るべき交通ルール
信号遵守、交差点での安全確認、夜間の無灯火、飲酒運転、二人乗り、傘差し等片手運転、イヤホン等を使用した運転、並進禁止etc... たくさんあります！



ハンドサインで渡ろう運動

- ハンドサイン ○
- 手を上げる
- 手を差し出す
- ドライバーに顔を向ける
- ドライバーの目を見る

自転車は、被害者ではなく加害者になる可能性も...
だから、ルールを遵守せんばよ！